

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月10日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期
(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社東武ストア

【英訳名】 TOBU STORE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮内正敬

【本店の所在の場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03(5922)5243

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長兼経理部長 山本秀昭

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03(5922)5243

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長兼経理部長 山本秀昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (百万円)	61,224	61,828	81,987
経常利益 (百万円)	760	674	1,077
四半期(当期)純利益 (百万円)	228	72	501
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	215	70	557
純資産額 (百万円)	23,061	22,925	23,195
総資産額 (百万円)	35,552	35,553	34,678
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.32	1.07	7.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	64.9	64.5	66.9

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失 (円)	0.28	0.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アベノミクス効果により景気回復の動きが継続しているものの、海外景気の下振れによる影響や本年四月に実施される消費税増税による消費低迷への懸念など引き続き不透明な状況で推移いたしました。

小売業界におきましても、価格競争など業種業態を超えた販売競争の激化、燃料価格上昇による電気料金の値上げ等に伴う経費増など非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは売上、粗利益拡大のため、積極的な既存店の改装や販促の強化を図るとともに、安定的に営業利益を確保するための「構造改革」に全グループを挙げて取り組みました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、新店開設や積極的な既存店改装の効果等により、売上高は618億28百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は水道光熱費や新店開設に伴う広告宣伝費等の増加により、4億73百万円（前年同期比18.1%減）、経常利益は6億74百万円（前年同期比11.3%減）、四半期純利益は72百万円（前年同期比68.2%減）となりました。

事業別の営業状況は次のとおりです。

〔小売業〕 売上高 591億41百万円（前年同期比0.9%増）

（株式会社東武ストア）

株式会社東武ストアの主な施策は以下のとおりです。

1) 新店の開設及び既存店の改装

新店の開設

平成25年4月に「フエンテ下丸子店」（東京都大田区）及び「新小岩店」（東京都江戸川区）の2店舗を開設し、当社の店舗は合計63店舗となりました。

既存店の改装

上半期「川越マイン」において食品フロアを地下1階から1階に移設する大改装を行いました。また、9月に品揃えの見直しとレイアウト変更により回遊性の向上を図る改装を「新船橋店」、10月に耐震補強工事に伴う全面改装を「小菅店」、11月に設備の更新及び品揃えとレイアウトを大幅に見直す改装を「西国分寺マイン」で行うほか、店舗内レイアウトの一部変更や設備の更新等ミニ改装を「蒲生店」、「フエンテふじみ野店」及び「フエンテ練馬店」で行いました。

2) 売上・粗利益拡大策

品揃え並びに鮮度の強化

美味しさや品質を重視した上質化商品や即食性商品の品揃えの強化並びに、産地直送の農産や水産の取り扱いを拡大するなど鮮度の強化を図るとともに、年代別購入データに基づき時間帯別品揃えを実施し、特に午前中に来店比率の高いシニア層の需要を捉えて午前の売上拡大に取り組みました。

販促の強化

- ・チラシの企画内容を見直し、価格訴求だけに拘らず、産地やメニューを切り口に地域の名産品、味や品質、旬に拘った食品の売り込みを強化いたしました。
- ・粗利益率の高い「Vマーク商品」（私鉄系チェーンストア8社の共同企画開発商品）のチラシ掲載頻度を上げるとともに、売り込み強化商品にポイントを付与するなど販促を強化して売上の拡大を図りました。

ロスの削減

ロスの多い日配食品及び惣菜部門を重点に、売れ筋への絞り込みによるアイテム数の削減、適正な仕入・製造・販売計画の運用指導を店舗及び部門毎に行うなど、ロスの削減による粗利益向上に継続して取り組みました。

3) 構造改革の推進

安定的に営業利益を確保するためにはオペレーションコストの削減が最重要課題と捉え、構造改革に徹底して取り組みました。

自動発注の完全定着化

自動発注の完全定着化に向けたきめ細かな教育、指導を継続して行い、衣料品、生活用品及び加工食品の自動発注対象商品については自動発注への切り替えを完了し、定着化を図りました。

作業指示書、役割分担表活用の徹底

作業指示書、役割分担表の活用を行い売場作りと商品作りの徹底を継続して行うことで、店舗オペレーションの効率化を推進して人時生産性の向上を図りました。

「収入アップ」及び「効率化」プロジェクトの推進

「収入アップ」プロジェクトでは、店舗毎の徹底した商圈分析を基に全店舗の店舗カルテを作成して、個店毎のきめ細かな営業戦略を策定、実施する体制を確立いたしました。また、「効率化」プロジェクトでは、社員が行っていた店舗作業のパートナーへの移管及びアウトソーシングすることなどで店舗オペレーションの効率化を図りました。

4) 人材の育成

次期の店長候補者の育成のため「店長塾」を開講するとともに、営業の要である店長、マネージャー教育を充実して店舗オペレーションレベルの底上げを図りました。また、売場担当者を対象に外部の専門家による「ホスピタリティ研修」を継続して行い接客の向上に取り組みました。

その他、月1回営業利益が厳しい店舗に対して、個別にきめ細かな改善策を指示する営業幹部会議を開催するとともに、略毎週業績が厳しい店舗に本社の営業幹部が入り込み改善策を指示する店舗クリニックを行うなど、継続して店舗指導を強化いたしました。

一方、消費税増税に対する対応については、プロジェクトチームで情報収集、課題の分析・検討を行い、価格表示は本体価格表示、税金の計算は外税方式で行うことを決定いたしました。

(株式会社東武フーズ)

株式会社東武フーズは、当社店舗を中心にファストフード店、インスタアベーカリー等を運営し、ローコストオペレーションによる効率化を追求して、安定した利益を確保できる企業体質の強化に継続して取り組みました。

〔その他〕 売上高 26億86百万円（前年同期比3.9%増）

その他といたしましては、子会社の株式会社東武警備サポートが警備業、メンテナンス業、人材派遣業を行っております。同社では、継続して業容拡大と効率経営に取り組みました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産の部は、前連結会計年度末に比べ8億75百万円増加し、355億53百万円となりました。店舗改装等により有形固定資産が3億32百万円、商品が3億31百万円、現金及び預金が3億7百万円それぞれ増加したこと等が要因です。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ11億45百万円増加し、126億28百万円となりました。未払法人税等が2億24百万円減少しましたが、買掛金が8億26百万円、未払費用が6億43百万円それぞれ増加したこと等が要因です。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ2億70百万円減少し、229億25百万円となりました。第3四半期純利益72百万円による増加と、剰余金の配当3億39百万円の支出等が要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設等に関する計画のうち、当第3四半期連結累計期間において完了した計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	完了年月
				建物	その他	合計		
提出会社	下丸子店 (東京都大田区)	小売業	店舗	179	376	556	32 [44]	平成25年4月
	新小岩店 (東京都江戸川区)	小売業	店舗	176	350	527	21 [78]	平成25年4月
	改装工事 川越店 (埼玉県川越市)	小売業	店舗	652	95	748		平成25年7月
	改装工事 西国分寺店他 (東京都国分寺市他)	小売業	店舗	175	60	236		

- (注) 1. 上記の帳簿価額には、差入保証金、敷金に対する支払額を含めております。
2. 上記中[外書]は、臨時雇用者数であります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,206,442	68,206,442	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります
計	68,206,442	68,206,442		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月1日から 平成25年11月30日		68,206,442		9,022		3,014

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年8月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 268,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,635,000	67,635	
単元未満株式	普通株式 303,442		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	68,206,442		
総株主の議決権		67,635	

(注) 「単元未満株式」には自己株式が583株含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東武ストア	東京都板橋区上板橋 3丁目1番1号	268,000		268,000	0.39
計		268,000		268,000	0.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,470	1,778
預け金	3,987	4,131
売掛金	703	884
商品	2,220	2,552
繰延税金資産	254	118
その他	1,326	1,393
流動資産合計	9,963	10,859
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,103	9,600
機械装置及び運搬具(純額)	8	8
工具、器具及び備品(純額)	1,153	1,176
土地	3,149	3,149
リース資産(純額)	1,781	1,657
建設仮勘定	65	3
有形固定資産合計	15,261	15,594
無形固定資産		
ソフトウェア	127	105
その他	58	64
無形固定資産合計	185	169
投資その他の資産		
投資有価証券	336	222
差入保証金	2,769	2,819
敷金	3,914	3,980
前払年金費用	646	660
繰延税金資産	1,064	1,105
その他	536	141
投資その他の資産合計	9,268	8,930
固定資産合計	24,715	24,694
資産合計	34,678	35,553

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,869	3,696
短期借入金	250	250
リース債務	165	166
未払法人税等	234	10
未払消費税等	196	174
賞与引当金	206	35
商品券等回収損失引当金	31	26
ポイント引当金	139	147
その他	1,788	2,536
流動負債合計	5,883	7,043
固定負債		
リース債務	1,746	1,620
退職給付引当金	3,133	3,217
役員退職慰労引当金	87	108
資産除去債務	311	316
その他	320	323
固定負債合計	5,599	5,585
負債合計	11,482	12,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,022	9,022
資本剰余金	7,442	7,442
利益剰余金	10,162	9,895
自己株式	72	73
株主資本合計	26,553	26,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	85	84
土地再評価差額金	3,444	3,444
その他の包括利益累計額合計	3,358	3,360
純資産合計	23,195	22,925
負債純資産合計	34,678	35,553

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	61,224	61,828
売上原価	43,471	43,991
売上総利益	17,753	17,836
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	6,403	6,433
賞与引当金繰入額	6	7
退職給付費用	239	201
不動産賃借料	3,591	3,595
減価償却費	1,154	1,097
その他	5,781	6,028
販売費及び一般管理費合計	17,176	17,363
営業利益	577	473
営業外収益		
受取利息	30	29
受取手数料	147	163
その他	66	62
営業外収益合計	244	255
営業外費用		
支払利息	23	21
固定資産廃棄損	34	28
その他	4	3
営業外費用合計	62	53
経常利益	760	674
特別利益		
投資有価証券売却益	-	57
特別利益合計	-	57
特別損失		
減損損失	224	272
固定資産除却損	85	156
その他	0	-
特別損失合計	310	429
税金等調整前四半期純利益	449	303
法人税、住民税及び事業税	168	134
法人税等還付税額	35	-
法人税等調整額	89	95
法人税等合計	221	230
少数株主損益調整前四半期純利益	228	72
四半期純利益	228	72

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	228	72
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	1
その他の包括利益合計	12	1
四半期包括利益	215	70
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	215	70
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	1,154百万円	1,097百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	343	5	平成24年2月29日	平成24年5月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	339	5	平成25年2月28日	平成25年5月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益	3円32銭	1円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	228	72
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	228	72
普通株式の期中平均株式数(株)	68,692,409	67,938,346

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月10日

株式会社東武ストア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 村 守 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。